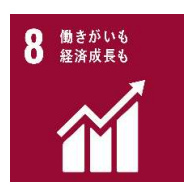


環境経営レポート

エムケープラント株式会社



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



<2023年4月～2024年3月>

認証・登録番号 0008559

認証・登録日 2012年7月30日

作成日 2024年6月25日

1. 環境経営方針

〔基本理念〕

エムケープラント(株)は産業廃棄物収集・運搬及び中間処理などの事業活動を通じて地球環境と社会生活の共生を果たし環境に配慮した事業活動に努めます。また、会社一丸となって今できることを明確にし環境保全に貢献いたします。

〔基本方針〕

環境保全活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ取り組みます。

1. 当社の事業である、産業廃棄物収集運搬及び中間処理にあたり、作業効率・経済的な事情を考慮の上、環境に与える影響を低減するとともに、循環型社会の実現に努めます。
 - ①二酸化炭素排出量削減のため、後車や周囲の状況を配慮しながらアイドリングストップ、エコドライブの推進に努めます。
 - ②事業活動で発生する廃棄物は、発生を抑制するとともに再使用の向上に努めます。
 - ③消費電力、水使用量の削減に努めます。
 - ④環境に配慮した製品の購入を促進し資源の活用に努めます。
2. 環境活動の継続的改善を推進するにあたり、環境目標・環境活動計画を策定し取り組みます。策定した目標・活動計画は定期的にあるいは必要に応じて見直します。
3. 事業活動において、環境に関わる法律・規制その他公的基準を遵守します。
4. 環境方針は、全社員に周知するとともに、環境教育を行い社員の環境に関する意識の向上を図ります。
5. 環境管理に関する情報は、社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。

2019年 4月 1日

エムケープラント株式会社
代表取締役 久保田 朋子

2. 事業活動の規模

1. 事業所及び代表者名

エムケープラント株式会社
代表取締役社長 久保田 朋子

2. 所在地

〒370-0524 群馬県邑楽郡大泉町古海794-75

3. 法人設立年月日

昭和62年6月24日

4. 資本金

2,500万円

5. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 代表取締役社長 久保田 朋子
環境管理責任者 : 代表取締役社長 久保田 朋子
担当 : EA21事務局 今宿 博子
TEL : 0276-63-5793
FAX : 0276-62-6808

6. 対象範囲

エムケープラント株式会社 全組織・全活動

7. レポートの対象期間

2023年4月～2024年3月の1年間の活動

8. 事業の内容

- ・産業廃棄物収集・運搬及び中間処分における再資源化
- ・大泉町、邑楽町、千代田町、館林市、太田市、伊勢崎市の可燃、不燃、資源ごみの回収

9. 許可登録内容

		中間処理業 (選別・破碎)	産業廃棄物収集運搬業				
		群馬県許可	群馬県許可	栃木県許可	東京都許可	茨城県許可	埼玉県許可
許可自治体	許可自治体	群馬県許可	群馬県許可	栃木県許可	東京都許可	茨城県許可	埼玉県許可
	許可番号	01020024208	01000024208	00900024208	13-00-024208	00801024208	01104024208
	許可年月日	R4.1.25	R1.9.4	R4.7.24	R4.7.15	R4.11.28	R2.11.12
	有効年月日	R9.1.24	R6.9.3	R9.7.23	R9.7.14	R9.9.9	R7.11.11
許可品目	燃え殻		○*3	○*3			○
	汚泥		○*2・3	○*2・3			○
	廃油		○*2	○		○	○
	廃酸		○*2・3	○			○
	廃アルカリ		○*2・3	○			○
	廃プラスチック類	○	○*1*2	○*1*2	○*1	○*1*2	○*1
	紙くず	○	○	○	○	○	○
	木くず	○	○	○	○	○	○
	繊維くず	○	○	○	○	○	○
	動植物性残渣		○	○			○
	ゴムくず		○	○			○
	金属くず	○	○*2	○*2	○	○*2	○
	ガラス、コンクリートくず及び陶磁器くず	○	○*1*2	○*1*2	○*1	○*1*2	○*1
	鉱さい		○*3	○			○
	がれき類	○	○*1	○*1	○*1	○*1	○*1
ばいじん		○*3	○			○	
積替・保管	無	無	無	無	無	無	

*1は、石綿含有産業廃棄物を含む *2は、水銀使用製品産業廃棄物を含む *3は、水銀含有ばいじん等を含む
一般廃棄物収集運搬業

管轄官公庁	許可番号	有効年月日
大泉町	第5-7号	令和7年7月3日
千代田町	第3-28号	令和8年3月31日
邑楽町	第15号	令和7年4月3日
太田市	51	令和6年6月30日
館林市	第749号	令和6年9月30日
伊勢崎市	64	令和7年8月31日

10. 運搬車両・作業車・コンテナ

2t塵芥車	1台	2m ³ コンテナ	500台
4t塵芥車	3台	4m ³ コンテナ	45台
3tアームロール車	3台	6m ³ コンテナ	15台
4tアームロール車	6台	8m ³ コンテナ	200台
10tアームロール車	1台	10m ³ コンテナ	5台
2t平ボディ	1台	25m ³ コンテナ	2台
3tユニック車	1台	蓋付きドラム	20本
3.5tユニック車	5台	1m ³ フレコン	50袋
5tユニック車	1台		
油圧ショベル	2台(0.25m ³)		
フォークリフト	3台(2.5t)		

11. 事業規模

活動規模	単位	2020年	2021年	2022年	2023年
処理量	t	6436.9	7889.9	8550.4	8852.7
売上高	百万円	320	357	378	868
従業員	人	30	30	35	37
床面積	m ²	2347.84	2347.84	2347.84	2347.84

4. 受託、または受領した廃棄物、再生資源等の処理量等

(1) 産業廃棄物

○ 収集運搬量、処理量等をご記入ください。

(i) 収集運搬

廃棄物の種類	単位	収集運搬量
石綿含有廃棄物	t	5.75
汚泥	t	0
廃油	t	119.16
廃プラスチック	t	1674.8
紙くず	t	320.86
木くず	t	1133.7
繊維くず	t	12.51
金属くず	t	194.21
ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	t	3,282.34
がれき類	t	1,078.05
燃え殻	t	0.00
合計	t	7,821.42

(ii) 中間処理

中間処理	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量
	再資源化等	廃プラスチック	選別・破碎	t
紙くず		選別	t	322.28
木くず		選別・破碎	t	1,243.34
繊維くず		選別	t	13.75
金属くず		選別	t	208.32
ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず		選別	t	3,440.03
がれき類		選別	t	1,135.79
紙くず		再生資源化	t	128.53
金属くず		再生資源化	t	208.32
小計			t	336.85
合計		t	8,550.40	

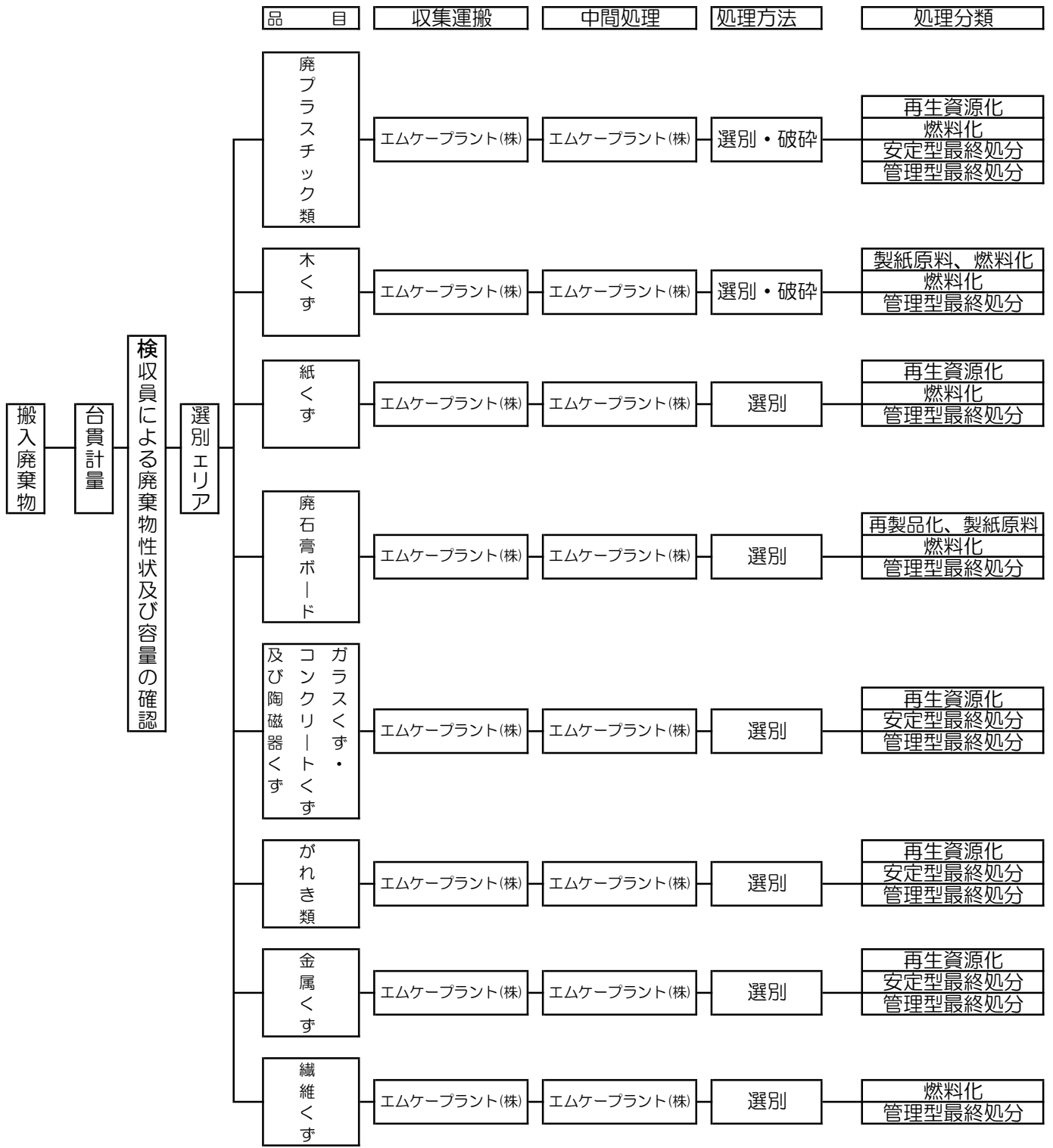
(iii) 最終処分

廃棄物の種類	処理方法等	単位	処分量
		t	
		t	
合計		t	

(iv) 中間処理後の産業廃棄物（最終処分・中間処理・再資源化等）

産業廃棄物の中間処理後の	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処分量等
	最終処分	廃プラ・ガラス陶磁器くず・がれき	安定型最終処分（委託）	t
残渣		管理型最終処分（委託）	t	50.22
混載		選別 焼却（委託）	t	1,094.70
小計			t	1,593.16
（再資源化等）中間処理	廃プラスチック類	固化燃料	t	1,047.39
	紙くず	固化燃料	t	193.75
	木くず	チップ化	t	1,243.34
	繊維くず	固化燃料	t	13.75
	ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	破碎	t	3,171.09
	がれき類	破碎	t	951.07
	小計		t	6,620.39
	合計		t	8,213.55

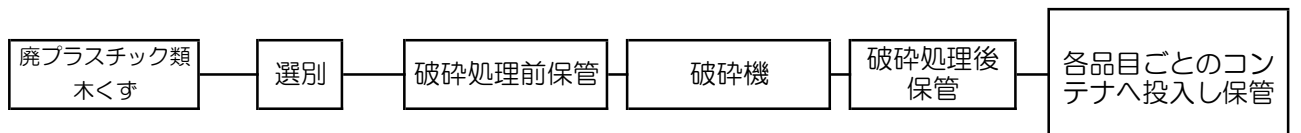
エムケープラント(株)処理フロー



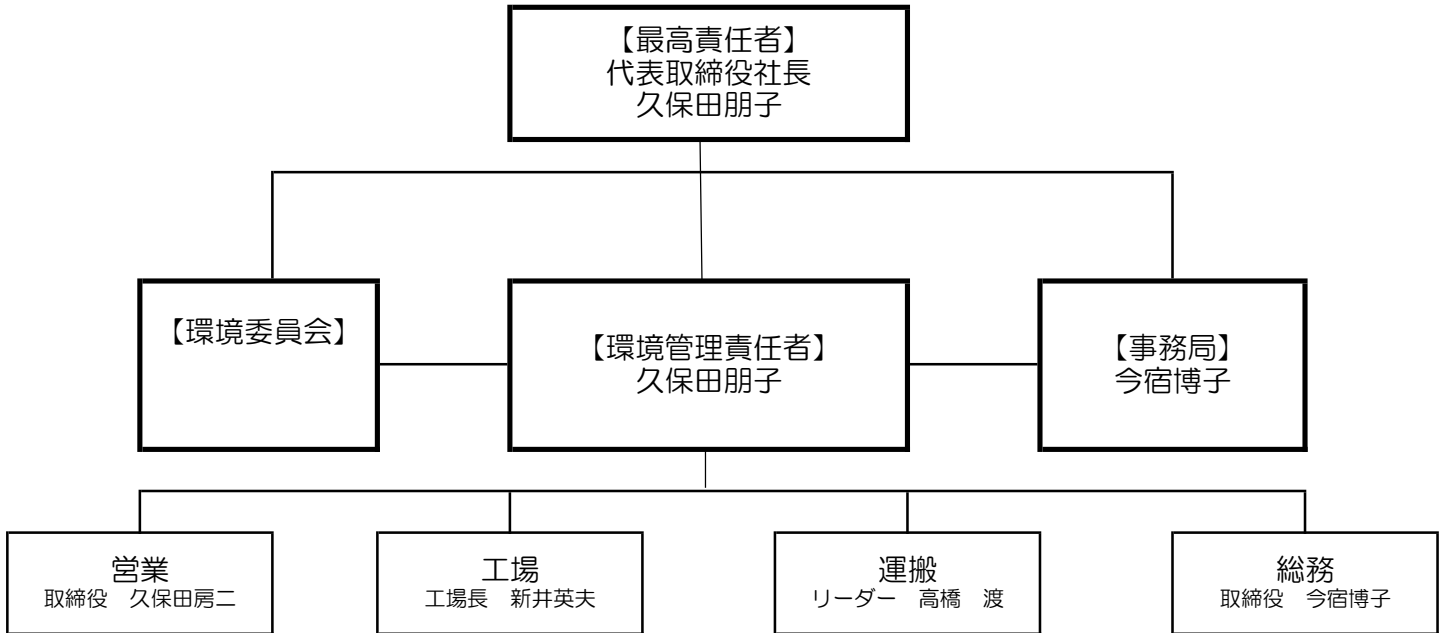
破碎機処理能力

廃プラスチック類 20.2t/日
 木くず 27.1t/日

破碎機処理フロー



3. EA21推進体制



職名	役割
最高責任者	<p>【代表取締役 久保田 朋子】</p> <p>①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。</p> <p>②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。</p> <p>③環境方針を制定する。</p> <p>④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。</p>
環境管理責任者	<p>【久保田 朋子】</p> <p>①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。</p> <p>②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。</p>
事務局	<p>【久保田 朋子・今宿 博子】</p> <p>①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。</p>
環境委員会	<p>最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、3ヶ月1回環境管理責任者が召集する。</p> <p>環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。</p> <p>環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。</p>

4. 環境目標とその実績

当社に於ける2021年の環境負荷実績を把握し、
2022年～2024年迄の目標を下記の通り定め活動を開始しました。

1. 主要な環境目標と環境負荷・実績

環境目標	基準値	1年後		2年後		3年後	
	2021	2022年		2023年		2024年	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
①売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減(購入電力及びガソリン)	76	2021年実績に対して0.5%削減 目標値：75.6	61.1	2021年実績に対して1.2%削減 目標値：75.1	30.6	2021年実績に対して1.5%削減 目標値：74.9	
②社内事業系廃棄物の削減(袋)	90	2021年実績に対して1%削減 目標値：88.0	96.0	2021年度実績に対して2%削減 目標値：88	144	2021年実績に対して3%削減 目標値：87.0	
③従業員一人当たりの水資源投入量の削減(m ³)	9.70	2021年実績に対して1%削減 目標値：9.60	6.80	2021年度実績に対して1.2%削減 目標値：9.58	8.4	2021年実績に対して1.5%削減 目標値：9.55	
④収集・運搬に伴う環境負荷の低減 売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減(軽油)	486.1	2021年度実績に対して1%削減 目標値：481.2	442.1	2021年度実績に対して1.2%削減 目標値：480.3	220	2021年実績に対して1.5%削減 目標値：478.8	
リサイクル率	69.18	2021年度実績に対して1%UP 目標値：76.0	81.0	2021年度実績に対して1.2%UP 目標値：77.5	82.8	2021年度実績に対して1.5%UP 目標値：79.6	
⑤二酸化炭素の総量 2023年4月～2024年3月						217,462	

*購入電力の排出係数(東京電力エネルギーパートナー2019年調整後排出係数)は、
0.441kg-CO₂/kWhを使用しています。

5. 環境活動計画の取組みと評価

*2023年4月～2024年3月の1年間の活動の取組みと評価をしております。

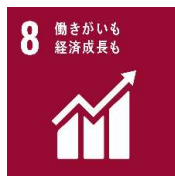
活動計画・達成状況	環境活動計画の取組み結果の評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 (購入電力及びガソリン) 『目標』 2021年に対し1.2%削減 目標値：75.1 実績値：30.6 評価：○	電気使用量は下がった。ガソリンは営業の増員の為、使用量が増えた。 二酸化炭素排出量の削減は目標は達成された。 使用していない部屋の消灯、昼休み中の部屋の消灯、エアコンの節電に努めている。 次年度への取組内容 エアコンの温度設定の徹底、クールビズ
2. 社内事業系廃棄物排出の削減 『目標』 2021年に対し2%削減 目標値：88袋 実績値：144袋 評価：×	昼食の容器ごみが多くなっているため、マイ弁当、給食センター、水筒持参を推奨 パーパレス、メール、ラインワークスの活用 次年度への取組内容 計量伝票のIT化、給与明細の電子化
3. 水資源投入量の削減 『目標』 2021年に対し1.2%削減 目標値：9.58 実績値：8.40 評価：○	13.9%減少で目標は達成された。 次年度への取組内容 現状維持
4. 収集・運搬に伴う環境負荷の低減 『目標』 2021年に対し1.2%削減 リサイクル率 目標値：480.3 77.5% 実績値：219.5 82.8% 評価：○ ○	売上、軽油使用量も上がっている。10tアームの稼働と車両台数が増えた為、受入れの廃棄物でリサイクル率は左右されてしまうが、分別徹底しリサイクルに努める。 次年度への取組内容 エコドライブ、配車の効率化、処分先の見直し



《新重機》



《地域清掃》



《ラジオ体操・朝礼風景》



6. 環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	要求	遵守状況
自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別処置法	事業者は、事業活動に伴う自動車NOx・PMの排出抑制のために必要な処置をとること（法4条）	遵法
騒音規制法	騒音測定結果が、既定の基準値内であること	遵法
振動規正法	振動測定結果が、既定の基準値内であること	遵法
浄化槽法	保守点検の技術上の基準を遵守すること（法8条施行規則第2条） 年1回定期検査を受ける（法11）	遵法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物の収集運搬及び処分委託基準（施行令第6条の2）産業廃棄物保管基準（法12条の2施行規則8条）	遵法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（一般廃棄物）	1.一般廃棄物収集運搬業の許可の基準 2.委託契約書に添付すべき書面（規則8の4） 3.委託契約書の保存期間（規則8の4の3）	遵法
労働安全衛生法	作業環境測定の実施及び健康診断の実施	遵法
消防法	防火管理者の設置（法8）	遵法
家電リサイクル法	廃棄時に指定業者へ処理依頼	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2024年3月31日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

突発の大型案件があり、売上が大幅に上がった。大型車の運搬、車輛の増車があり軽油の使用料は増えた。本業である収集・運搬業に伴う環境負荷の低減の目標は達成された。
物価上昇、円安で社会情勢をみながら既存お取引先の値上げ交渉、新規お取引先の強化をしていく。
クラウドになりインボイス対応のシステム導入、次年度は請求書・買掛金のDX化を進める。
雇用確保と新人の教育を強化したい。